

令和元年6月28日現在

機関番号：23901

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02926

研究課題名(和文)地域の多言語化促進要因と担い手に関する国際比較研究

研究課題名(英文)An International Comparative Study on Factors and Pillars that facilitate multilingualism in local communities

研究代表者

糸魚川 美樹 (Itoigawa, Miki)

愛知県立大学・外国語学部・准教授

研究者番号：10405152

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：外国籍住民と訪日外国人の増加により、地域社会における情報の多言語化の必要性は認知されているようである。ただし、多言語化の理念や目的が共有されておらず、観光客をはじめとする訪日外国人のための多言語化が政策的に優先されている。それは医療通訳をめぐる動きに明確に現れている。移民に対して異文化メディエーション実践を発展させた南欧でも同様の現象が確認できる。財源の確保が難しく結果として職業としての確立を困難にしている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

地域社会の多言語化の必要性はある程度認識されているが、その理念や目的が共有されておらず、多言語化がやみくもにおこなわれている状況が続いている。この数年、医療通訳への政策的な理解がすすみつつあるが、「医療通訳とはなにか」という問いに対し、その役割や業務、患者にとって権利なのか、サービスなのかなどが議論されてこなかった。各自治体で多様なあり方が存在する。地域にあった事業の展開という点で肯定的に理解することも可能であるが、医療通訳の職業化がすすみにくい原因の一つとなっており、後進の育成を困難にする可能性がある。

研究成果の概要(英文)：In Japan, with the increase of foreign residents and foreign visitors, multilingualization of information in local communities seems to be recognized to some extent. However, its philosophy and purposes are not shared in the society. As a result multilingual services for foreigners visiting Japan have a priority on public-policy making. This phenomenon clearly appears in the movements around the medical and healthcare interpretation. The same situation can be observed in Spain and Italy, where the cross-cultural mediation practices for immigrants have been developed. It is difficult to secure financial resources for the intercultural mediation. As a result, it has been also difficult to establish a profession.

研究分野：社会言語学

キーワード：多言語化 医療通訳 外国語教育 社会言語学 異文化メディエーション

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、2013年度～2015年度基盤研究(C)研究題目「医療分野スペイン語の実践と教育に関する研究」のなかで、医療分野スペイン語の教材開発、愛知県を中心とした医療通訳派遣システムの実践および、スペインのバルセロナにおける移民に対する支援活動としての異文化メディアエーション事業の調査を実施した。本研究の背景となる先行研究成果は、(ア)～(ウ)の3点にまとめた。

(ア) コミュニティ通訳者を支えるしくみづくりの重要性

あいち医療通訳システムは、通訳者養成経費と運営事務局経費を県が負担し、事務局運営を民間事業者へ委託の上、語学研修等の専門知識を大学が提供するという役割分担のもと運営されている。2014年度まで毎年各言語20名の通訳者を募集/養成し、できるだけ多くの通訳者を育て、「やれるときにやれる人がやる」医療通訳派遣システムをめざしている。現状では、一部の言語に通訳者不足がいわれるものの、協定病院からの通訳派遣依頼にはすべて応じることができ、利用者側からの評価も高くなっているといわれている。一方、通訳認定・登録後に通訳者をサポートするしくみが十分整備されていない、また通訳派遣依頼が一度もない登録者もいるなど、通訳者側からとらえた場合、課題が多いことが明らかになった。

(イ) 住民の言語文化における多様性の維持

バルセロナ市の民間非営利団体を中心にこの地域で誕生した異文化メディアエーション事業に関する調査考察と通じて、愛知県とバルセロナ市における外国籍住民支援についてつぎの共通点が観察された。

(1) 新来外国籍住民の出身国(文化的背景)と母語の多様化

(2) 外国籍住民支援活動における、これまでの「外国人住民」という捉え方から、「共同体/地域住民の多様性」という捉え方への意識改革(糸魚川 2015a)

(3) 地域住民の多様性(言語、文化)の維持/促進

具体的な例として、先にあげた県主導のあいち医療通訳システムの5言語による本格稼働開始があげられる。さらに2015年度愛知県は、「国籍や民族の違いにかかわらず、すべての県民が文化的背景や考え方の違いを理解し、ともに安心して暮らせ活躍できる地域社会=多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくりをめざす」という宣言のもと、県の多文化共生推進室の所属を地域振興部国際課から、県民生活部社会活動推進課に変更した。一方、スペイン・バルセロナで実施した調査により、異文化メディアエーション(異文化仲介)事業が、共同体メディアエーション事業に発展的解消しつつあることがわかった。

これらは、多様性を地域社会の強みとして社会の発展につなげていこうとする例ともいえる。

(ウ) 各分野専門家と連携したコミュニティ通訳教材の多様性の確保の必要性

近年出版されている医療通訳教材は、ある外国語が上級以上のレベルである人に医療通訳技術を身につけるものが一般的である。医療通訳制度が国家レベルで整備されておらず、通訳者のボランティアにより支えられている派遣システムが維持されている現状では、中級レベル学習者が医療知識、語彙、通訳技術を学び、活躍できるシステムにすることが求められる。一方、このレベルの語学学習者が「読む/聞く/書く/話す」の4技能において医療分野語学力を身につけるための教材開発は、英語以外では遅れている。講座やグループで使用できる教材、教室外で学習するための教材と合わせた教材の開発を現在すすめている。試作版を地域や大学の講座で試用してもらえば、医療通訳の専門家、医療従事者からの検証が課題となっている。

以上の地域住民の言語文化の多様化に加えて、2020年東京オリンピックパラリンピック開催や円安状況により、外国人観光客が増加し、自治体における情報の多言語化や通訳者の配置がさらに促進されると推測されるが、地方の小さな自治体では多言語化実践人材の確保は難しく、対応が追いついていないところもある。医療通訳派遣を実践する自治体は増えてきているものの、人材や育成の面から通訳者のレベルも地域によって大きく異なる。

2. 研究の目的

愛知県における医療通訳及びスペインにおける異文化メディアエーション実践とのこれまでの比較考察をふまえ、日本と南欧のいくつかの地域を調査対象に加え多言語化の促進要因と人材育成について調査する。日本国内では大都市以外で外国籍住民が訪日外国人の増加が注目されている地域(高山市、中津川市、岡山市、出雲市、熊本市、佐賀市)、国外ではイタリアのローマとトリノをさらなる調査対象に加える。外国籍住民の定住化と国外からの観光客の増加に注目し、地域レベルでの多言語化促進要因と使用言語の決定要因、さらには多言語化実践人材の確保という点について実証的に明らかにする。また、コミュニティ通訳を養成するための教材開発また人材養成の場という点から、研究者および大学の役割についても検討する。

3. 研究の方法

本研究では、住民の国籍や言語の多様化、国外からの観光客の増加に注目し、地域の多言語化

促進要因と多言語人材の養成について地域間/国際間(非大都市、南欧諸国)の比較考察を行う。具体的には、現地の活動(医療通訳/多文化ソーシャルワーカー派遣システム、異文化メディアエーター養成/派遣機関、行政)を直接調査すること、また実践者や支援者(通訳、メディアエーター等)に対する聞き取り調査を行うことで、課題を実証的に明らかにする。

4. 研究成果

国外からの観光客等訪日外国人の急増や2020年開催予定の東京オリンピックパラリンピックにより、地域社会の中で情報の多言語化の必要性が認識されつつある。一方、自治体等で情報の多言語化を担う人材は「通訳ボランティア」「語学ボランティア」という形態をとることが全国的に確認される。その活動内容は、観光地の案内、イベントの通訳、外国籍住民支援などである。つまり、一つの「通訳」事業においてまったく異なる分野や目的のためにボランティアという形態がとられ、「通訳」の事業が実践されている実態がある。「通訳ボランティア」という名称によって言及される「通訳」の業務も曖昧である。原発言を別の言語に変換するという一般的な「通訳」実践をかならずしも指すのではなく、日本語とは別の言語を使用して活動することを「通訳」と呼んでいる事業も少なからずある。おそらくオリンピックパラリンピックにおいても同様のことが起きていると想定される。

本研究期間中、地域住民への対応と訪日外国人対応の両面において多言語化の理解がより進んでいるように見えるのが医療の分野である。実践および研究の両面で広く展開している。自治体では、医療通訳事業がNPOや公益財団法人への委託という形態で増加しつつある。2016年12月には職能団体として一般社団法人全国医療通訳者協会が設立され、通訳者どうしの横のつながりが全国的に広がっている。2019年1月には日本医師会が医療通訳関連事業団体の連絡協議会を設立した。さらに、学術的にも議論が活発になりつつある。医学医療関係の学会等において医療通訳や外国人診療などをテーマにした分科会が開催されている。2016年に設立された国際臨床医学会は、医療通訳の必要性やあり方に関するパブリックコメント募集を実施した。この学会により2019年度医療通訳士認定が開始される予定である。教育分野でも、厚労省「医療通訳カリキュラム基準」が発表され、医療系の大学院が主体となって専門家としての医療通訳者育成に乗り出しているところがある。

このように医療通訳をめぐる動きが活発になっているように見える。ただし一方で、「医療通訳とはなにか」という問いに対する回答の共有がなされていないままである。医療通訳に関する課題は、10年前と変わっていないという厳しい意見もある。ここでは3点あげておく。

(1)制度としての医療通訳に関する議論の進展が見られない。したがって医療通訳費用を誰が負担するかの議論も進まず、ボランティア性から抜け出せない。

(2)統一された医療通訳倫理が存在しない。これまで、医療通訳の業務や役割に関して議論されてきたが、それを共有し決定する場や機会が存在しない。したがって地域や事業によって医療通訳としての実践内容が異なる。通訳なのか異文化メディアエーションのような実践なのか定義されていない。また、派遣される通訳と医療機関で雇用される通訳など事業主体によっても業務が大きく異なる。

(3)地域の外国籍住民の言語的多様化が増す一方、それらの言語に対応できる通訳者の養成は進んでいない。とくにアジア諸国(ベトナム、インドネシア、ネパール、タイ等)出身住民の急増に対し通訳者の育成が追いついていない。その結果、言語的多様性に対応できておらず、英語非母語話者に英語で対応するケースが増えている。患者が英語使用者である場合だけでなく、患者の家族や知人に英語で通訳し、家族や知人によって患者の言語に訳し直されるというケースも少なからず確認できている。この状況は結局のところアドホック通訳とかわらず、患者に必要なことが伝わっているか、患者が伝えたいことを伝えてられているかどうか確認できないという問題がある。

言語的多様性に関する議論が先行しているヨーロッパでは、コミュニティ通訳は、移民の母語を介した異文化メディアエーションという実践であることが一般的である。本研究では、イタリアのローマ市、トリノ市を調査対象とし異文化メディアエーターと異文化メディアエーション事業者に対するインタビューを実施した。医療、教育、司法という複数の分野で調査を行うことができた。一連の面談調査から、イタリア社会で営まれている異文化間メディアエーションにおける言語能力に対する要求は、必要最低限であることが確認された。メディアエーターは、基本的に行政と要支援移民の間で活動する。そこで必要とされる能力は、支援対象者が述べること(あるいは行政担当者が述べること)を正確に訳出するという、通訳としての能力ではなく、行政と要支援移民の間でコミュニケーションを成立させることである。したがって、コミュニケーションが適切に成立する限りにおいて、言語能力の高低は問題とはされない。これは、日本におけるコミュニティ通訳界隈ではあまり見られない状況であるように思われる。また、事業としての異文化間メディアエーションは、行政による支出に依存する構造があり、財政引き締めの影響を受けやすく、結果として職業としての確立が困難となっており、優れた人材が現場を離れてしまうという日本と共通の問題点も確認された。

南欧における異文化メディアエーター育成は2000年代初頭大学院で盛んになった。2008年の世界的な不況により助成金などが打ち切られ育成と実践が困難になっている。一方、日本においては、

コミュニティ通訳と大学院教育の関係は今後の検討すべき課題である。コミュニティ通訳に関する研究の蓄積がなく、実践者が経験を共有し理論に結びつける場として大学院は期待されている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

1. 糸魚川美樹「医療通訳研究のための覚書」『ことばの世界』11号、愛知県立大学通訳翻訳研究所、25-34、2019年（査読なし）
2. 塚原信行「京都大学における初級スペイン語コースの整備(2010-2018)」『京都大学国際高等教育院紀要』2号、21-33、2019年（査読なし）
3. 糸魚川美樹／かどや・ひでのり「カタルーニャにおける情報保障-カタルーニャ手話に関するききとり調査」『共生の文化研究』11号、102-108、2017年（査読なし）

〔学会発表〕(計9件)

1. 糸魚川美樹「社会言語学の課題としての医療通訳研究」多言語社会研究会、2019年1月26日、女子美術大学杉並キャンパス
2. 糸魚川美樹「大学における医療通訳者育成を考える」、シンポジウム「医療通訳・コーディネーター・看護職における現任教育と協働の可能性」(招待講演)、2019年1月13日、神戸ポートオアシス
3. ITOIGAWA, Miki, "Diversidad lingüística en los servicios públicos de Aichi" Colóquio: Relações entre a Península Ibérica e o Japão: do século XVI aos dias de hoje, en marzo de 2017, Universidade do Minho.
4. 糸魚川美樹「ボランティアによる多言語化」情報保障研究会 2017年8月、
5. 塚原信行「大学スペイン語教育に室的变化をもたらすためのICT教育」日本イスパニヤ学会、2017年10月
6. 塚原信行「大学教育科目としてのスペイン語教育の意義再考」関西スペイン語学研究会、2017年12月、関西学院大学梅田キャンパス
7. 糸魚川美樹「スペイン語医療通訳事情」関西スペイン語学研究会、2017年3月23日、キャンパスプラザ京都
8. 塚原信行「京都大学におけるスペイン語総合学習ポータルサイトの構築および運用」日本イスパニヤ学会(神戸市外国語大学、2016年10月2日)
9. SALA CAJA, Lidia y TUKAHARA Nobuyuki, "La enseñanza de ELE en la comunidad nikkei brasileña : la escuela Alegria de Saber", en XXXVII Congreso Internacional de ASELE, 7 de septiembre de 2016, la Universidad de Rioja.

〔図書〕(計3件)

1. 糸魚川美樹／かどや・ひでのり「カタルーニャにおける情報保障-カタルーニャ手話に関するききとり調査」『共生の文化研究』11号、102-108、2017年（査読なし）
2. 糸魚川美樹「多様化する住民と地域-愛知とバルセロナの事例から」、上川通夫・川畑博昭編『日出づる国と日沈まぬ国』勉誠出版、327-346、2016年（査読なし）
3. SALA CAJA, Lidia y TUKAHARA Nobuyuki "La enseñanza de ELE en la comunidad brasileña en Japón", *Panhispanismo y variedades en la enseñanza del español L2-LE*, ASELE., pág. 631-639. 2017（査読有り）

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：

番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：塚原 信行
ローマ字氏名：Tukahara Nobuyuki
所属研究機関名：京都大学
部局名：国際高等教育院
職名：准教授
研究者番号（8桁）：20705153

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。